

エコロジカル・ネットワークの取り組みについて

【目次】

1. サクラソウ群落再生地への移植植物の育成管理（案）・・・・・・・・ P2
2. 株の育苗マニュアル（案）・・・・・・・・ P3
3. 2月4日移植作業の対象種と移植位置（案）・・・・・・・・ P8

【ご注意】

本資料は、生態系保護の観点から生物の位置に関わる情報などは非表示としています。
ご了承下さい。

1. サクラソウ群落再生地への移植植物の育成管理（案）

- サクラソウ群落再生地において、①モニタリング調査（過年度移植した植物の開花状況・定着状況の確認）、②外来植物の駆除及び③ヨシの除草を維持管理作業で実施しました。同時に、事務局で④株の調達・管理を実施しています。株の調達については、2月の移植作業に向けて江川サクラソウトラスト地から提供いただくために、事務局で掘り取り作業などを行う予定です。
- 昨年度までに移植範囲約120m²のうち4分の1の約30m²に植物を移植を行い、今年も同様の広さ分（約30m²）の植物を移植する予定です。次年度以降も同様の株数を確保でき、かつ既に植えた植物が順調に定着した場合は、少なくとも2023年度まで継続することが必要です。
- これまでは江川サクラソウトラスト地から株の調達を実施していましたが、今後は連携・協働（学校や企業等）による株の育苗・管理の実施を考えていく必要があるため、⑤株の育苗マニュアルの検討を行いました。

【今後のサクラソウ群落の植生管理（案）※第43回 維持管理・環境管理専門委員会資料再掲】

		2021年度	2022年度	環境整備事業終了	2023年度	2024年度	2025年度	
①モニタリング調査		協議会で実施	協議会で実施		協議会及び連携・協働（市民・学校・企業・セミプロ等）の検討			
②外来植物の駆除		協議会で実施						
③除草		協議会で実施	協議会で実施					
④株の調達・管理	④-1 株の採集	事務局で実施						
	④-2 種子の採集・播種	事務局で実施						
	④-3 株の育苗	事務局で実施			連携・協働(例：桶川西高校・つばさ北小学校、企業等)の試行・検討			
⑤株の育苗マニュアルの検討		事務局で実施						

- ①モニタリング調査 : 生育株数及び開花株数の調査を実施します。毎年、植物の開花時期（4～8月）に実施します。
- ②外来植物の駆除 : 移植地周辺の外来植物の駆除を4～10月の間、月1回程度の頻度で実施します。
- ③除草 : 翌春の日照条件確保のため、地上部が枯れた後の地表面の除草を11月～1月の間、月1回程度の頻度で実施します。
- ④-1 株の採集・移植 : 荒川流域の株採集の許可が得られれば、株の採集と移植を実施します。
- ④-2 種子の採集・播種 : 荒川流域の株から種子の許可が得られれば、種子の採集を行います。イベント等での播種等について検討します。
- ④-3 株の育苗 : ④-1・2で得られた株の育苗を行います。育てた株はイベント等での移植について検討します。
- ⑤育苗マニュアルの作成 : 2023年度から連携・協働先で、株の育苗を実施してもらうことを前提とした株の育苗マニュアルを検討します。

2. 株の育苗マニュアル（案）

- 第44回維持管理・環境管理専門委員会にて承認を得た移植対象の植物種のうち、たねからの育苗が必要なサクラソウ（目標種）、チョウジソウ、アマナ、アヤメ、オグルマについて、植物の育苗マニュアルを検討しました。将来的にマニュアルは学校や企業等の日常的には植物にふれあっていない層にも理解しやすいように、平易な言葉や写真を多く使用した内容となるよう心掛けました。
- 今年度移植を予定している、ヌマトラノオ、トモエソウ、ノウルシ、ノハナショウブ、イヌゴマ、オミナエシ、ワレモコウについては、株の採集状況を見ながら、次年度以降に育苗マニュアルの作成を検討します。
- その他として、目標種のナガボノワレモコウが、上池の堤防上のみ数十株程度が群生しています。ナガボノワレモコウもサクラソウ群落再生地に移植した上記の種と同様に花が可憐であり、人に見てもらおう事（アピール性）に適した種であることから、サクラソウ群落再生地への導入の対象に加えることが有効と考えられます。そのため、自生するナガボノワレモコウから種子を採取し、上記の種群と同様に取り組むことを提案します。

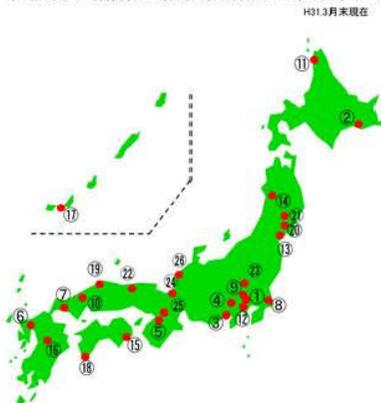
■荒川の草花を育てようプロジェクト～植物の育て方の手引き～

目次構成	概要
1. 「荒川太郎右衛門自然再生地」とは	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業の概要 ・自然再生事業の対象範囲 ・荒川流域のエコロジカルネットワークの中での位置づけ
2. 「荒川の草花を育てようプロジェクト」とは	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの概要 ・1年間のサイクル
3. 草花の育て方	<ul style="list-style-type: none"> ・植物の紹介（サクラソウ、チョウジソウ、アマナ、アヤメ、オグルマ） ・たねの収穫 ・土づくり ・たねまき ・植え替え ・管理方法 ・害虫などの対応方法
4. 草花を育てるうえで気をつけること	<ul style="list-style-type: none"> ・育てる環境 ・水の管理方法（頻度）

「荒川太郎右衛門自然再生地」とは

「荒川太郎右衛門自然再生地」は、約70年前の河川改修で荒川の主流が直線になったとき、旧流路が主流から離れてできた3つの「池」を中心とした場所です。

自然再生協議会(設置箇所)の全国位置図



【参考資料2】

協議会名	設立日
① 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	H15.7.5
② 駒橋湖自然再生協議会	H15.11.15
③ 麻生池水地保全活用推進協議会	H16.1.29
④ 多摩川源流自然再生協議会	H16.3.5
⑤ 神奈川保全活用推進協議会	H16.5.23
⑥ 櫻葉湖地区自然再生協議会	H16.7.4
⑦ 横野川河口域・千瀬自然再生協議会	H16.8.1
⑧ 霞ヶ浦田村・沖原・戸崎地区自然再生協議会	H16.10.31
⑨ C松ヶ山地区自然再生協議会	H16.11.6
⑩ 八幡湖自然再生協議会	H16.11.7
⑪ 上野河川自然再生協議会	H17.1.19
⑫ 野川第一・第二調整池地区自然再生協議会	H17.2.26
⑬ 蓮生千瀬自然再生協議会	H17.6.19
⑭ 森山山麓高原自然再生協議会	H17.7.19
⑮ 竹ヶ島尾草公園自然再生協議会	H17.9.6
⑯ 銅鼓湖自然再生協議会	H17.12.2
⑰ 石西磯湖自然再生協議会	H18.2.27
⑱ 龍泉自然再生協議会	H18.9.9
⑲ 中海自然再生協議会	H18.6.30
⑳ 伊豆沼・内沼自然再生協議会	H20.9.7
㉑ 久保川イートープ自然再生協議会	H21.5.16
㉒ 上山湖自然再生協議会	H22.3.21
㉓ 多々良沼・城沼自然再生協議会	H22.8.10
㉔ 三方五湖自然再生協議会	H23.5.1
㉕ 高安自然再生協議会	H24.1.14
㉖ 北沼湖自然再生協議会	H20.11.24

「荒川太郎右衛門自然再生事業」は、この荒川太郎右衛門地区で、本来の自然環境を取り戻すため、「自然再生推進法」に基づく**全国初の事業**として始まりました。

在来植物を守るための外来種の駆除作業や、自然再生地のシンボルとしての桜草の移植などの取り組みを、協議会や学校・企業等の方々と協力して行っています。

自然再生推進法とは…

過去に損なわれた生態系などの自然環境を取り戻すことを目的とし、平成15年1月1日から施行されている法律です。日本の生物多様性の保全にとって重要な役割を担う法律であり、地域の多様な主体の参加により、自然環境を保全、再生、創出、または維持管理することを求めています。

対象区域

荒川中流域において良好な湿地環境が残る太郎右衛門橋下流 約4km 区間 (約50.4~54.0km)

「荒川太郎右衛門自然再生地」とは



太郎右衛門自然再生地は、荒川ピオトープ、ミツ又沼ピオトープや北本自然公園などの近隣の自然をつなぐ**エコロジカル・ネットワーク**の核として重要な地域であり、これらの自然地と協力しながら自然再生を進めています。



エコロジカル・ネットワークとは…

多くの生きものは、いろいろな環境を行き来しながら生活しています。また、生きものは近い遺伝子どうして繁殖を続けると、環境の変化に対応できない個体が増えて種を維持できなくなります。

そうした理由から、様々なタイプの住みかを設け、行き来できるようにするとともに、同タイプの住みかをつなげていくことが必要になります。このように、住みかを行き来できるようにつなげたネットワークを、**エコロジカル・ネットワーク**と呼びます。



「荒川の草花を育てようプロジェクト」とは

「荒川の草花を育てようプロジェクト」とは、
太郎右衛門再生地の周辺にくらすみなさんが、
荒川の草花の種をそだてて増やし、植えもどしていくことにより、
荒川らしい自然を守り育てていく活動です。

荒川流域にもともと見られる野草（荒川の草花）がたくさん見られる荒川の原風景を再生するために、荒川の草花を育てて増やす取り組みが進められています。

ミツ又沼ビオトープでは、外来植物の勢いを抑え、荒川にもともと暮らしていた植物からなる地域色豊かな景観を形成することを目指しています。

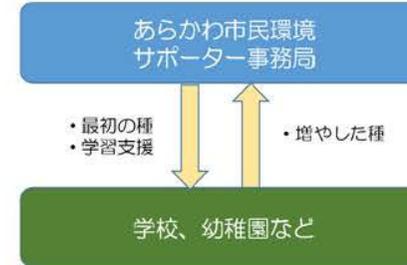


外来植物を抑えるには、ただ取り除くだけではなく、**取り除いたあとにきたすきを在来植物で先にふさいでしまう**ことが有効だと考えられています。

「荒川の草花を育てようプロジェクト」とは

そこで、地元の市民環境団体や学校などと協力して、在来種の種（たね）をたくさん増やす取り組みを始めました。

この取り組みが「荒川の草花を育てようプロジェクト」です。



学校内の花壇やプランター、学校ビオトープなどで、荒川の草花を種から育てます。
あらかわ市民環境サポーター事務局が、育てやすい種類の種を提供します。季節ごとに咲く荒川の草花を楽しんでください。そして、秋には種の収穫をお願いします。



湿地の草花の育て方～植物の紹介～

以下の3種類は、いずれも湿地に生える植物です。湿地の減少により全国的に数が減っており、絶滅が心配されています。育てる際は水の管理に注意しましょう。



サクラソウ

4月～6月に白～ピンク色の花を咲かせます。江戸時代から観賞用として親しまれてきた植物です。埼玉県の花にも指定されています。

レッドリスト

環境省：準絶滅危惧 (NT) 2020

埼玉県：絶滅危惧 I A 類 (CR) 2011

レッドリストとは？

絶滅のおそれのある野生生物の種のリストです。種ごとに絶滅のおそれの程度に応じたカテゴリー分けをして評価しています。

絶滅危惧 I A 類 (CR)：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

絶滅危惧 I B 類 (EN)：I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの

絶滅危惧 II 類 (VU)：絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧 (NT)：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

サクラソウの育苗スケジュール（掲載）

サクラソウの育て方

・たねの収穫



花が咲くまでには、種から2年かかります。花が枯れて実がなったら、種を収穫しましょう。

保管の図

種は乾燥しないよう、しめった砂に混ぜてビンに入れ、冷蔵庫で保存します。

・土づくり

サクラソウは比較的どんな土でも育ちますが、余力のある方は土を配合してみましょう。

配合は、赤玉土（小粒）、腐葉土、パーミキュライトを同量ずつ。



00cm < 5110 間隔をあけて植えます。植えたら、たっぷりと水をやりましょう。

・たねまき

4月ごろに種まきをします。種は土の上にはらまき、土はかけません。

図

サクラソウの育て方

• 植え替え



6~7月ごろ、本葉が出てきたら植え替えをします。

水はけをよくするため、鉢底に植木鉢のかけら、大粒の赤玉土、または軽石などを入れます。その上に、市販の草花の土などを入れます。

• 管理



サクラソウは春に花と葉を出し、夏から冬は地上に何も出ていない状態が続きます。この状態でも地中の芽は生きているので、根気よく水やりを続けましょう。

(肥料はとくに必要ありません。)

• 害虫など

ヨトウムシ(ガの幼虫)などが付くことがあります。見つけた場合は取りのぞきましょう。

カタバミや細長い雑草は早めに取りのぞきましょう。

ヨトウムシ
イメージ

カタバミ
イメージ

イネ科
イメージ

湿地の草花を育てるうえで気をつけること

①春は日なた、それ以外の季節は半日かげで育てましょう



半日かげとは、1日のうち、ある時間だけ日なたになる場所のことです。

すだれなどを使って半日かげを作ると、植木鉢を移動する手間がなく簡単です。

学校の場合、校舎の脇(西側が壁)等の場所が良いでしょう。

企業等では、屋上では陽が当たりすぎるので玄関付近で、午後には日陰になるような場所が良いでしょう。

②水を切らさないよう気をつけましょう



水はけのよい土に植えますが、水を切らさないよう頻りに水やりをすることが重要です。

土の表面が乾いたら水をやり、乾燥しないように気をつけましょう。夏はできれば1日2回水をやりましょう。

③土づくり



土づくりの方法をそれぞれ記載していますが、難しければ市販の草花の土(培養土)をそのまま使用しても問題ありません。

3. 2月4日移植作業の対象種と移植位置（案）

非表示